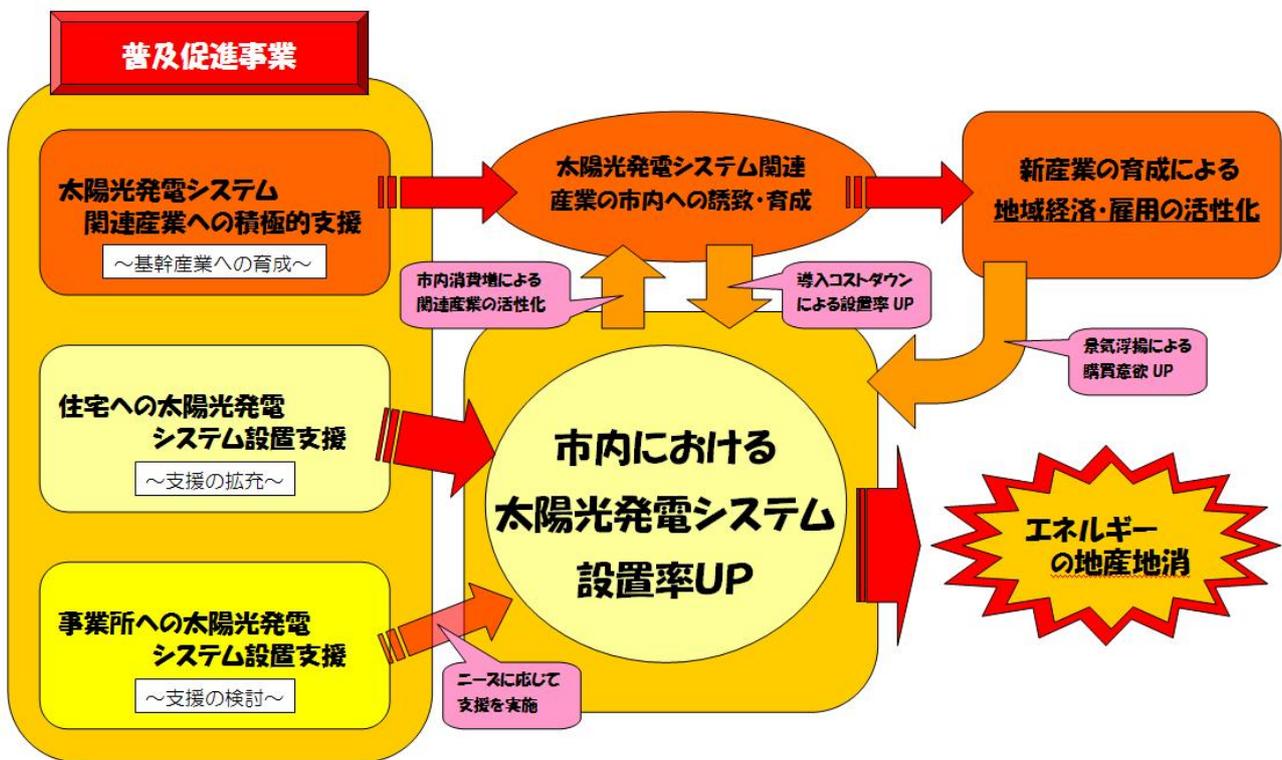


## ■■ 地産プロジェクト ■■■■

### 1 太陽光発電の普及促進

伊勢市における太陽光発電の期待可採量（市内の持ち家全戸に設置として算出）は、市内電力**使用量**の約20%に相当する約15万MWhと推計されています。

このことから、地域での太陽光発電システムの普及のため、関連産業の育成を含め、設置を促進します。



#### ★太陽光発電システム関連産業支援事業

地場産業支援、新分野進出支援などにより、太陽光発電システム関連産業を活性化させることで、太陽光発電設置の促進を図ります。

#### ★住宅設置支援事業

太陽光発電システム設置に係る市民負担の軽減や、市民の疑問を解消する啓発活動等により、住宅への太陽光発電システム普及率を高めていきます。

#### ★事業所設置促進事業

市の施設において太陽光発電システムの設置を進めるとともに、小規模事業所に対する設置支援策を講じ、事業所への太陽光発電システム普及率を高めていきます。

## 2 メガソーラーの設置研究

### ★メガソーラー誘致検討事業

平成23年8月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立したことにより、発電事業目的で太陽光発電システムを整備する事業環境が大きく変化しました。

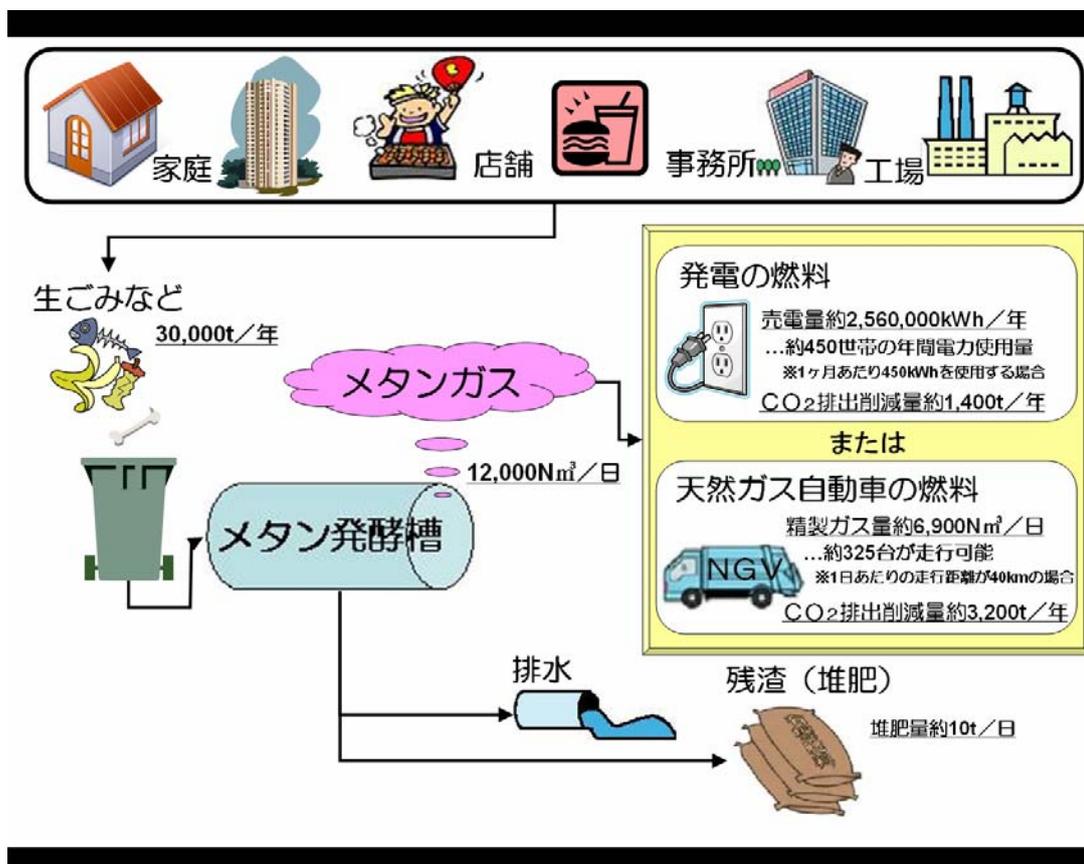
このことから、三重県などと連携して、メガソーラーの誘致の検討を行います。

## 3 生ごみメタン化の研究

### ★生ごみメタン事業

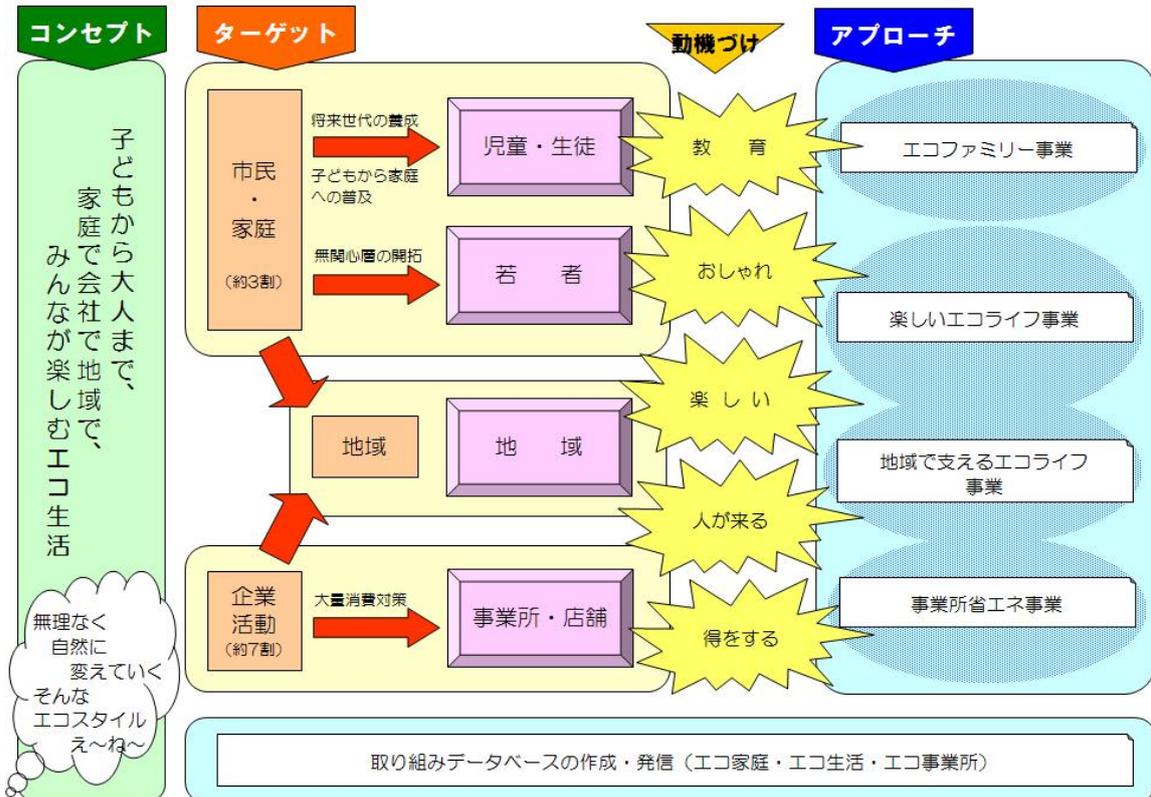
生ごみは、発酵させることで、メタンガスを生みだすことができ、これにより発電することもできます。

これまで市では、伊勢商工会議所と連携し、生ごみの分別実験等、検討を進めてきましたが、事業化には、プラント建設など多額の費用を必要とすることから、事業内容の詳細を定め、採算性等の検証を行います。



4 省エネ・節電の啓発

一過性でなく、エコ生活の文化を根付かせるため、子どもから大人まで、家庭で会社で地域で、みんなが楽しくエコ生活を実践するための取組を実施します。



★エコファミリー事業

毎日の節電活動チェックを行い、日々の生活を見つめなおしていただく「エコファミリー事業」を展開します。

★楽しいエコライフ事業

無理なく自然にエコ生活を実践できる感性を養い、また、文化としての定着を目指して、自然を楽しむイベントや、coolbizのPR等を実施します。

★地域で支えるエコライフ事業

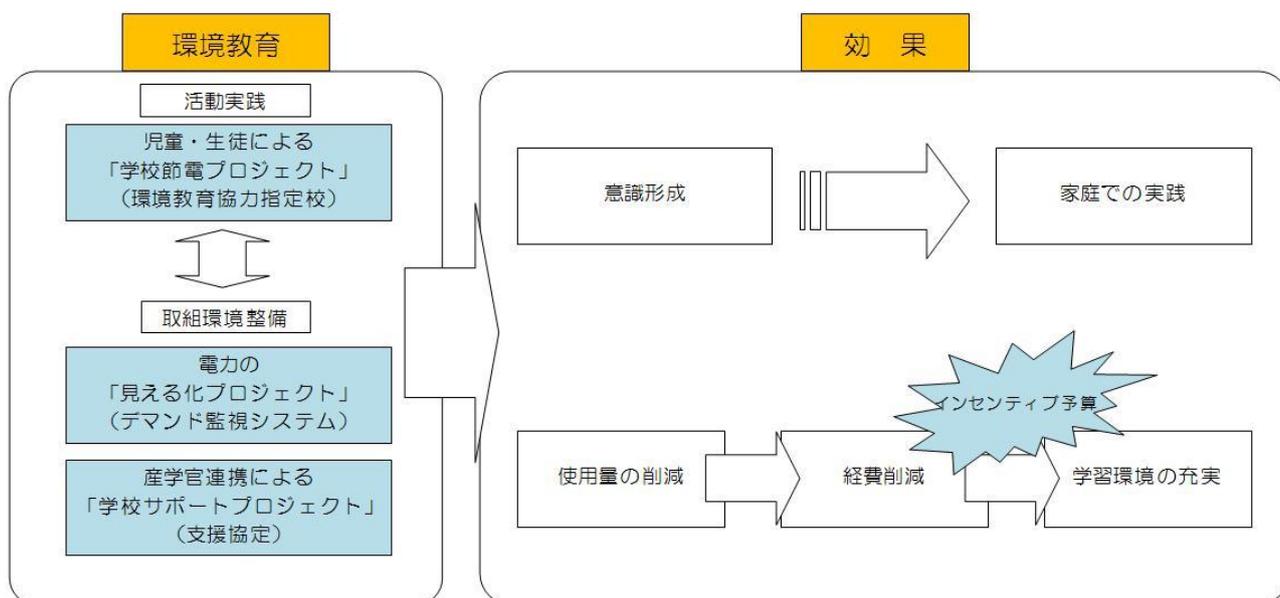
暮らしのアドバイザー育成、商業施設・地域拠点施設などにおける「まちなか避暑地」の設置など、地域としての節電環境づくりを行います。

★事業所省エネ事業

事業所の省エネ化を支援するため、省エネ診断の斡旋を行い、また、診断結果に基づく改修への支援を行います。

## 5 次世代育成（環境教育）

次代を担う子どもたちの環境・エネルギーに関する知識・意識を養うため、学校現場での学びを充実します。



### ★学校節電事業

各学校に、特色ある実践活動を促すとともに、活動を支援します。

### ★電力「見える化」事業

学校施設の電力使用量管理のため、また、児童生徒の学びの環境整備として、小中学校 36 校全校に、電力デマンド監視システムを導入します。

### ★学校サポート事業

民間事業者が有する情報・学習教材等の活用を図り、より充実した環境教育を実現します。

### ★学習環境充実事業

各校の取組により削減された経費については、学習環境の充実に活用する仕組みを導入します。

## 6 市役所の率先実行

### ★率先実行プロジェクト

市では、環境管理システムを運用し、電力・エネルギーの節減に努めてきましたが、今後は、より一層、取組の徹底を図ります。

また、投資効果の検証等を行い、照明のLED化などの省エネ改修を、計画的に実行します。

## === 長期展望 ===

### ○住宅における太陽光発電

太陽光発電は、個人でも比較的容易に設置できる発電設備であり、普及が見込まれますが、既存住宅の屋根形状が設置に不向きである場合や、設置後の周辺環境変化による日照権問題が生じる可能性があります。

このことから、住宅建築時に設備が設置されない場合でも、後に設置が容易になるような仕様での建築の促進や、地区住民の合意に基づいた建築規制などについての検討を行います。

### ○新エネルギー・再生可能エネルギー発電

風力、水力（小水力）などによる発電については、新エネルギービジョンにおいて「現時点では導入は困難であるが、条件が整えば可能」と、導入の方向性を定めています。

国・県の支援策、関連法律の動向、各地での導入事例等の情報把握に努め、調査研究を行います。

《参考》

#### 風力発電

- ・期待可採量 約 120 万 MWh（市内電力使用量の約 150%）  
※平均風速 7 m 以上地域に約 300 基設置として試算
- ・有望地域の大部分が国立公園区域であり、法規制、環境・景観保全等の課題
- ・騒音による健康被害の可能性

#### 小水力発電

- ・期待可採量 約 400 MWh（市内電力使用量の 1% 未満）  
※養命の滝、砂防えん堤に落差利用によるマイクロ水力発電設置として試算
- ・農業用水・上水道など、活用可能性は広い
- ・水利権など導入のための調整

### ○事業者・市民主体による事業展開

発電事業の展開においては、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の成立により、事業採算性の向上が見込まれ、事業者・市民主体での事業展開が望まれます。

他自治体においては、事業者によるもののほか、NPO が市民出資を募る等して実施している例もあり、民間の機運醸成を図るとともに、事業環境向上策の検討を行います。

### ○電力需給の最適化・電力代替エネルギー

再生可能エネルギーを用いた発電は天候や時間などが限られるものもあり、それらの発電設備を分散型で整備する場合、電力の消費形態も勘案した電力需給の調整機能（スマートグリッド）を整備し最適化することで、電力の安定利用・節電が可能になります。

また、私たちの生活においては、電気・ガス・石油系燃料などのエネルギーを組み合わせ使用していますが、各エネルギーには、それぞれの特性があり、組み合わせの最適化（エネルギーのベストミックス）を図ることで、全体としての省エネルギーにつながる可能性があります。

これらは、全国で実証実験等が進められている段階であり、また、各地域の状況により、「最適」の形が異なりますが、市としての最適の形についての検討を進めます。